

令和 8 年 度

施 政 方 針

宇治市長 松村 淳子

# 目 次

1. はじめに	1
2. 令和8年度予算編成の基本的な考え方	2
3. 物価高騰への対応	2
4. 第6次総合計画の着実な推進	
(1) 重点施策	
①災害に強く、環境にやさしい安全・安心なまちづくり	3
②子どもが健やかに育ち、誰もが尊重され活躍できる 地域共生社会	4
③活力あふれる産業とともに未来を拓く都市基盤づくり	8
5. おわりに	10

## 1. はじめに

令和8年度当初予算及び諸議案のご提案にあたりまして、市政運営に臨みまず施政方針を申し上げます。

私は、一昨年の12月に第20代宇治市長として2期目の市政運営を担わせていただくこととなり、この4年間は、「安心」「躍動」「創造」を3つの柱とし、喜びや希望を実感できる新たなふるさと宇治を目指して様々な施策を進めているところです。

さて、宇治市を取り巻く現状といたしましては、長引く物価高騰や人手不足による市民生活や地域経済への影響、人口減少・少子高齢化の進行、地域コミュニティの希薄化、激甚化・頻発化する自然災害に加えて、近年の記録的な猛暑が市民の日常生活や、農業をはじめとする産業活動に影響を与えるなど、行政課題がますます複雑化・多様化する中で、私たちを取り巻く環境は、一層深刻なものとなっております。また、デジタル技術の急速な進展やライフスタイルの変化など、市町村行政を取り巻く環境も大きく変化しております。

令和7年度は第6次総合計画第1期中期計画の最終年度として、同報系防災行政無線の整備や子育てにやさしいまちづくりに向けた乳幼児教育・保育支援センターの設置、都市基盤整備や産業振興として、国道24号沿道安田地区の産業立地に取り組むとともに、昨年で開催された「大阪・関西万博」において、関係団体等の協力を得て宇治茶や宇治田楽など、本市が有する文化資源を国内外へ発信するとともに、人と産業の交流を生み出す契機として位置付け、各種取組を積極的に推進してまいりました。

また、この春、2校目の小中一貫校となる西小倉学園の開校、ならびに給食センターの開設を迎えます。子どもたちの学びと育ちを支える教育環境を大きく前進させるなど、これまで育ててきた一つひとつの花に、実を結ばせていかなくはなりません。

令和8年度は、第6次総合計画第2期中期計画の初年度であります。第1期中期計画で積み上げてきた取組を確かな土台としつつ、先進的な取組に積極的にチャレンジし、次のステージへ踏み出す重要な年度と位置付けております。

総合計画に掲げる目指す都市像「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の実現に向け、市民生活の安全・安心に万全を期しつつ、子どもが健やかに育ち、多世代が支え合い、誰もが活躍できる地域共生社会の実現を目指すとともに、持続可能で魅力あふれるまちづくりを進めるため、積極的な

施策展開を図るといふ強い意志のもと、令和8年度当初予算を編成し、市民や関係団体の皆様、また企業、大学など様々な主体との連携・協働を深めながら、次世代に誇れる宇治のまちづくりを共に進めてまいりたいと考えております。

## 2. 令和8年度予算編成の基本的な考え方

令和8年度当初予算は、物価高騰への対応など、直面する喫緊の課題に的確に対応するとともに、第6次総合計画に掲げる目指す都市像の実現に向け、第2期中期計画における3つの重点施策として、

- ① 災害に強く、環境にやさしい安全・安心なまちづくり
- ② 子どもが健やかに育ち、誰もが尊重され活躍できる地域共生社会
- ③ 活力あふれる産業とともに未来を拓く都市基盤づくり

を掲げ、全庁を挙げて、各般の施策の推進に取り組んでまいります。

さらに、

- ① 「時代の潮流を捉えた市政運営」
- ② 「多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進」
- ③ 「将来を見据えた持続可能な行財政運営」

を第6次総合計画第2期中期計画に基づく施策を支える土台となる取組と位置付け、その推進に努めてまいります。

このような基本的な考え方の下、令和7年度の補正予算における物価高騰対策とあわせ、切れ目なく施策を展開することとし、令和8年度当初予算は約796億円となる「誰もが輝き、未来につなぐまちづくり予算」として編成いたしました。

## 3. 物価高騰への対応

賃上げや投資促進など国の取組を背景に、雇用・所得環境には改善の動きがみられるものの、物価高騰はなお続いており、市民生活や市内経済に及ぼす影響の軽減に向け、引き続き、市民や事業者の皆様に対して適切な支援を行ってまいります。

水道料金の減免や、小中学校給食費の保護者負担の軽減対策など、市民生活への支援に取り組むとともに、事業者に対しては、福祉施設も含めた事業経営の支援や、人材の確保・定着、先端設備の導入支援など、中小企業等の事業活動をしっかりと支えてまいります。

## 4. 第6次総合計画の着実な推進

### (1) 重点施策

第6次総合計画の着実な推進に向け、第2期中期計画の期間中に、特に力を入れ、全庁を挙げて取り組む3つの重点施策に沿って、令和8年度の具体的な事業展開を申し上げます。

#### ① 災害に強く、環境にやさしい安全・安心なまちづくり

市民の命と財産を守るため、防災・防犯・消防体制の強化により、激甚化・頻発化する自然災害へ備え、犯罪や事故を未然に防ぐ地域づくりを推進するとともに、気候変動による熱中症リスクや豪雨災害への対策、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を着実に推進し、誰もが安全・安心に住み続けられるまちを目指します。

#### (市民の命を守る安全・安心の確保)

身近に起こる災害や犯罪、事故などから市民の命や財産を守るとともに、ライフラインの強靱化を通じて、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

地域防災力の向上として、地域防災活動の担い手の育成に努めるとともに、新たに「地域防災リーダー」の登録制度を設けるなど、地域防災力の充実・強化を図ってまいります。

また、避難者数に応じた防災備蓄品の整備に努めるとともに、多重的な情報伝達が可能となる同報系防災行政無線の運用開始に向け、整備を進めてまいります。

加えて、建物倒壊による災害を最小限に留めるため、国や京都府と連携し、旧耐震住宅への耐震診断や耐震改修の補助のほか、高齢者世帯向け耐震改修支援制度などを拡大するなど、住宅の耐震化を促進します。

防災基盤の整備につきましては、一級河川等の未改修区間の早期改修など、より一層の治水能力の向上を図るとともに、浸水被害の軽減を図るため、雨水管理総合計画の策定に取り組みます。また、大規模災害時における救助・救援、復旧活動を支える役割を担う道路等の計画的・効果的な改修や維持管理に努めてまいります。

市民生活を支えるライフラインの要となる上下水道施設につきましては、近年、全国的に老朽化が進んでいる中、施設の更新・耐震化など、災害時でも安

定した給排水を確保できるよう、将来を見据え、上下水道一体となり計画的・効率的な整備・維持管理を進めてまいります。

身近に起こる犯罪・事故などから市民の命を守るためには、地域の力が極めて重要であり、市民一人ひとりの防犯意識の向上や、「地域の安全は地域で守る」という意識を持って積み重ねてきた地域防犯活動による安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。

また、今年度に策定いたします宇治市第5次防犯推進計画に基づき、多様なコミュニティと連携した取組や、市や町内会等が設置する防犯カメラを増設するなど、犯罪の抑止と体感治安の向上を図ります。

消防・救急体制につきましては、異常気象や高齢化の進行により増加が見込まれる救急需要に適切に対応するため、マイナ救急の運用などにより、救急医療体制の充実に努めるとともに、京都府南部地域における消防指令業務の共同運用に向けた取組を着実に進めるなど、近隣市町村との協働による災害対応力の強化に努めてまいります。

また、老朽化が進む西消防署の建替えにつきましては、現地において受援体制など、必要となる機能等を整理・検討いたします。

### **（ゼロカーボンシティの実現）**

将来にわたって持続可能で快適な生活環境を維持するため、ごみの減量や資源化、再生可能エネルギーの導入等の促進に取り組み、環境にやさしいまちづくりを推進します。

気候変動による自然災害は近年ますます深刻な問題であり、その要因の一つである地球温暖化への対策につきましては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指します。

令和8年度においては、市庁舎や保育所などの照明のLED化や、電気自動車等の購入、ゼロエネルギーハウスの普及に向けた支援を拡充するとともに、一人ひとりの意識改革や行動変容を促すため、ゼロカーボンセミナーの開催や子どもたちへの環境教育を継続して実施し、エコ・アクション・ポイントのさらなる普及啓発など、市民、事業者、行政が一体となって、ゼロカーボンのまちの実現に向けて取り組んでまいります。

## **② 子どもが健やかに育ち、誰もが尊重され活躍できる地域共生社会**

人口減少及び超高齢社会などの大きな課題に直面する中で、次世代を担う子どもをまんなかに、社会全体で子どもを育み、子育て支援や教育の充実に努める

とともに、多世代が支え合い障害の有無や性別にかかわらず、一人ひとりの生き方を尊重しながら、誰もが活躍できる地域共生社会を目指し、みんなが豊かに生きる地域を目指します。

### **(子育てにやさしいまちづくり)**

子育て世代の希望を叶え、安心して子どもを産み育てられるまちをつくるため、宇治市子どもまんなかプランに基づく『子どもまんなか』のまちづくりの推進」等の5つの基本目標に、子どもが健やかに育つ環境整備や、地域ぐるみで子育て世代を支える仕組みづくりを進めます。

「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」として、全市展開している取組を推進するとともに、木幡・御蔵山エリアにおいては、人と人のつながりを強化する取組や、豊かな自然などの地域資源を活用し、様々な取組を展開するなど、市民と共につくる包摂的な子育てにやさしいまちづくりを推進してまいります。

また、子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てられる環境をより充実させるため、所得制限なく、これまで中学生までとしていた子育て支援医療の対象を高校生年代まで拡充いたします。

加えて、性や健康の科学的に正しい知識や情報を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや、将来の健康を考え、食事・運動・睡眠などの生活習慣と健康の管理を行うプレコンセプションケアを推進してまいります。

### **(子どもが育つ環境づくり)**

将来のふるさと宇治を担う子ども達の「生きる力」と「未来を切り拓く力」を育むため、教育施策の推進や安心して学ぶことのできる居場所の創出に努めるとともに、地域全体で子どもの成長を見守り支える体制を整えるなど、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進します。

乳幼児教育・保育の推進につきましては、宇治市乳幼児教育・保育支援センターを中心に、架け橋ブロックでの連携・交流事業等、「保幼こ小連携」、専門職の園訪問支援や療育施設との連携等「発達・子育て支援」、保育士・教諭等の学びの機会の充実など、「研修・研究」を3つの柱として、乳幼児期の教育・保育の一層の充実に取り組んでまいります。

妊産婦に寄り添った伴走型相談支援や産後ケア、今年度より開始した5歳児健診をはじめとする乳幼児健診、妊婦を対象としたRSウイルス予防接種の定期接種化など、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を推進してまいります。

ます。

就学前においては、子どもの人権を尊重した幼児教育・保育の質の確保及び向上に一層取り組むとともに、「こども誰でも通園制度」につきましては、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない支援を強化するため、令和8年度から本格実施してまいります。

令和8年4月からは中学校給食をセンター方式で開始し、安全・安心な給食を提供するとともに、小・中学生が将来にわたり健全な食生活を送ることができるよう、生きた教材である給食を通じて、食育の充実に努めてまいります。

また、障害のある子ども一人ひとりが安心して地域の学校に通い、共に学ぶことができる環境づくりと支援の充実に図るため、教員の専門性を高め、特別支援学校との連携強化によって、インクルーシブ教育の全市展開を進めてまいります。

不登校対策につきましては、旧木幡幼稚園に移転したU j i ふれあい教室を、現在の午前・午後の2部制から1日開設に変更し、体制を強化して不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実に努めます。

加えて、中学校においては、子ども達が多様なスポーツや文化活動を選択できる充実した活動を保障するなど、学校部活動の地域展開に向けた実践研究事業を拡充します。

また、宇治市教育DX推進計画に基づき、ICTならではの強みを活かしたきめ細やかな学習活動の充実に図ります。その環境整備として、小・中学校のネットワーク環境をクラウド化された環境に改め、校務系と学習系のデータ連携により、子ども一人ひとりに応じた分析・支援の充実につなげます。

### **(誰もが住みやすい共生社会)**

人口減少・少子高齢化が進行する中、誰もが住みやすいまちの実現は極めて重要な課題です。このため、地域全体で市民一人ひとりを支える体制を構築するとともに、世代や性別、障害、国籍を問わず、多様性を尊重しながら、人と人、人と地域がつながり、互いの価値観を共に認め合い、支え合うまちづくりを進めてまいります。

中宇治地域における市民協働推進拠点につきましては、自然と人が集い、交流が生まれ、魅力あるまちづくりにつながる「中宇治のコミュニティ・リビング」となるように、整備に必要となる用地の確保を図り、民間事業者からの具体的な提案を受ける中で、公民連携による整備に向けた取組を進めてまいります。

また、民間施設などを活用した集いやすく居心地の良い空間である「まちなリビング」や公園と集会所を一体活用してさらなる交流を図る「まちな縁がわ」を起点として、子どもから高齢者まで多世代が交流する機会を創出することで、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

複雑・多様化している福祉ニーズや課題等に対応できる包括的支援体制の構築を目指し、関係機関との連携を一層推進してまいります。

障害のある方の支援体制につきましては、一人ひとりの特性に応じたきめ細かな支援や、相談支援事業所（「宇治市障害者生活支援センターそら」、「相談支援センターコクア」）を設置するとともに、安心して障害福祉サービスを受けていただけるよう、関係機関との連携強化を図るなど、引き続き、支援体制の構築に取り組んでまいります。

また、今般、近隣市町においても事業所における、不正請求の事案も発生していることから、事業所への運営指導・監査の強化等により、給付の適正化に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年を見据え、健康づくりの習慣化、フレイル状態からの早期自立など、介護予防に関する取組が一層重要となることから、これまでの取組に加え、75歳以上の低栄養者に対する栄養士等による訪問指導に新たに取り組むほか、地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメントの均質化、業務効率化を図ってまいります。

健康づくりの推進につきましては、働き盛り世代を重点的に、健康アプリの活用による運動習慣の動機づけ・継続支援や、食育を通じた地域主体の取組を引き続き支援するとともに、歯周病を予防・早期発見することで、生涯自分の歯で摂食行動が行える状態を維持するため、節目年齢における歯科の個別健診を充実いたします。

交通バリアフリー全体構想に基づき、高齢者や障害者をはじめ、すべての人が移動しやすいまちづくりを目指し、交通結節点である鉄道駅と周辺まちづくりとの整合を図りながら、駅周辺道路のバリアフリー化を推進します

さらに、交通結節点までの距離に関わらず移動が困難な方など、既存の公共交通との整合性を図りながら地域ニーズに応じた「ほないこCar」の実証運行など、外出機会の移動手手段の確保に取り組みます。

また、通学路の安全対策や、交通安全教育をはじめとする各種啓発活動に取り組みます。

文化力による地域活性化の実現を目指し、文化芸術活動の継承発展を推進するため、発表の機会や交流の場を設けることによる自主的な文化事業の支援や、市の文化芸術の振興に貢献された団体等の表彰など、文化活動の裾野拡大、人材育成の取組を進めてまいります。

フライングディスクのまち宇治として、市民により親しんでもらえる取組を進め、全日本マスターズアルティメット選手権大会の誘致、ディスクゴルフの体験会を開催するなど、ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けた機運醸成を図るとともに、宇治川マラソン大会や市民スポーツまつりなどの開催を通じ、スポーツによる魅力的なまちづくりに向けた様々な取組を進めてまいります。

外国人住民が増加する中、窓口対応の向上や実態把握に取り組むとともに、市内の日本語教室におけるボランティアへの支援を拡充するなど、互いに尊重し合いながら、安心して暮らすことができる多文化共生の推進に取り組んでまいります。

### **③ 活力あふれる産業とともに未来を拓く都市基盤づくり**

地域資源を活かした産業・観光の振興と、地域の活性化につながる交通・都市インフラの整備を通じて、賑わいを創出し、将来にわたって持続可能で魅力ある都市の実現に向け、未来を拓く発展基盤の整備を進めます。

#### **(活力や賑わいを生み出す産業・観光振興)**

産業や観光の活性化を通じて、宇治の伝統と新しい魅力を発信し、地域に賑わいや交流を生み出すことで、市民生活と地域経済を支えるまちづくりを推進します。

市内産業への支援としましては、宇治市産業戦略第2改訂版に市内企業の人材確保・定着への支援を最重要課題として位置付け、人材採用にかかる経費や大手民間事業者が開催する合同企業説明会への参加など、幅広く市内企業の取組を支えてまいります。

加えて、市政の重点課題として位置付けている新たな工業用地の確保につきましては、国道24号沿道地区での産業立地の実現に向けた取組を引き続き推進するとともに、市道宇治槇島線沿道地区、市道宇治白川線沿道地区での次期産業立地の方向性等について検討を進めてまいります。

農業の振興につきましては、就農しやすい環境づくりに向け、農業の生産性

向上を図る機器等を導入する農業者の支援など、持続可能な農業経営の実現に努めるとともに、農業者の新たなチャレンジを積極的に支援し、都市近郊の利点を活かした生産振興、販路拡大、産地力の向上を目指してまいります。

さらに、市内産宇治茶のブランド力を強化するため、宇治茶の生産や販路拡大の取組を支援するとともに、宇治茶と観光を融合させた多言語対応の動画を制作し、抹茶や玉露の文化を広く発信してまいります。

観光を通して宇治のまちが輝き、豊かになることを目指し、第2期宇治市観光振興計画中期アクションプランに基づき、宇治ならではのプレミアムな体験やサービスを提供し上質な観光地づくりに取り組むとともに、観光事業者等と連携し快適な環境維持に取り組み、市民生活と調和のとれた持続可能な観光地を目指します。

また、京都府や周辺市町村等と連携し、周遊・滞在型の観光を推進するとともに、天ヶ瀬ダム周辺から宇治橋・歴史公園周辺一帯、萬福寺、小倉など、観光資源を活かした周遊観光の活性化を図り、再興100周年を迎える「宇治川の鶴飼」など、宇治独自の強みを活かした新たな観光振興に積極的に取り組むなど、歴史・文化に彩られた宇治の魅力を市内外に発信し、宇治ブランドのさらなる向上を目指します。

### **（将来の発展につながる都市基盤）**

広域的な道路ネットワークの構築や利便性の向上等による都市基盤の強化や、地域の魅力を活かした拠点づくりを進め、将来にわたり市民生活と地域経済を支える持続可能なまちづくりを推進します。

新名神高速道路の全線開通によるヒト・モノの新たな流れを見据え、経済活動のさらなる活性化や観光振興、京都府南部地域の交流促進、市民の安全・安心の確保に向けた広域防災機能の強化に取り組むとともに、「山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会」の活動を通じて、山城北部の7市町の連携による広域的な道路ネットワークの充実を図るなど、将来にわたって持続的に発展できる強い都市づくりを目指します。

まちづくりの拠点につきましては、近鉄小倉駅周辺地区において、まちづくり基本計画で示した、都市計画道路や土地区画整理事業の都市計画決定に向けた手続きを進めるとともに、都市基盤施設の基本設計や跨線自由通路の基本設計などに取り組んでまいります。

また、北小倉小学校跡地においては、北小倉小学校跡地基本構想に基づき隣接する西宇治公園との一体的なスポーツ・遊びの拠点を目指し、小学校跡地活

用の基本・実施設計や、周辺の道路整備事業に取り組んでまいります。

## 5. おわりに

令和8年度は、第6次総合計画第2期中期計画の初年度として、第1期中期計画での取組の成果を次のステップにつなげる重要な一年であります。長引く物価高騰や自然災害リスクなど先行きが不透明な時代だからこそ、市民生活の安全・安心を守り、市民一人ひとりが輝き、そして、賑わいや活力があふれるまちの実現に向け、令和8年度当初予算を編成しました。

宇治市を取り巻く社会経済情勢は依然として厳しい状況にありますが、市民の皆様が誇れるようなふるさと宇治を次世代へとつなぎ、喜びと希望に満ちた未来を築くため、「誰もが輝き、未来につなぐまちづくり予算」に盛り込んだ施策の円滑な実施に向けて、私を先頭に、職員一同、全力でスピード感を持って進めてまいりますので、市民の皆様、関係団体の皆様、議員各位のなご一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。